

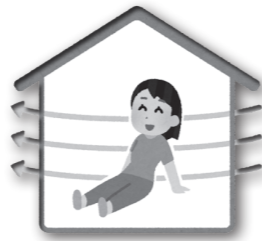
消毒用アルコールを安全に使いましょう

▼新型コロナウイルスの発生から1年以上が経過しました。手指消毒などのために消毒用アルコールを使用する機会が増え、今や消毒用アルコールは生活必需品となりつつあります。ご家庭や事業所などで使用しない日はないのではないのでしょうか。

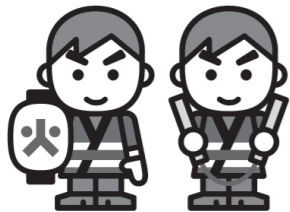
また、冬季間、消毒用アルコールを車内に常時置いたままにしていたことはありませんか？
消毒用アルコールは、引火しやすい液体です。使用する際は、以下の注意点を守り、正しく安全に取り扱いましょう。

【消毒用アルコールを使用する際の注意点】

- (1) 消毒用アルコールは蒸発しやすく、火気のある場所で使用すると引火する可能性があります。たばこやガスコンロなどの火気を扱う場合には使用しないようにしましょう。
- (2) 容器に詰め替える場合は、漏れやあふれ、飛散しないように注意しましょう。また、詰め替えた容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」など注意事項を記載しましょう。
- (3) 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう。
- (4) 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりすると、アルコールが漏れて可燃性蒸気が滞留し、何らかの火源で引火する可能性があります。ご注意ください。
- (5) 室内で消毒液や消毒用アルコールなどの詰め替え、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が良い場所で行いましょう。また、密閉した室内での多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。



「留萌少年消防クラブ員」の募集



▼留萌少年消防クラブは、小学校1年生から中学校3年生を対象に、子どもたちがさまざまな活動を通じ、防火・防災への知識や意識を高めてもらうことを目的としています。
興味がある方は、まず消防署へご連絡ください。

火災から 生命を 守ろう

【誌面に対するお問い合わせ先】

問 留萌消防組合留萌消防署・予防課予防係 ☎ 42-2211 FAX 43-5150

春の火災予防運動

令和3年4月20日(火)～30日(金)

▼「春の火災予防運動」期間中の4月20日(火)から26日(月)までは、午後8時に防火サイレンを吹鳴します。



【全国統一防火標語】

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

【「春の火災予防運動」関連行事のお知らせ】

- ◎火災防備訓練
日 4月20日(火) 10:30～
所 海のふるさと館
 - ◎防火広報
日 4月20日(火)～30日(金)
内 消防車両による巡回広報
 - ◎住宅防火防災展示会
日 4月19日(月)～30日(金)
所 保健福祉センターはーとふる
- ※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、一部行事を中止しています。

▼春になり空気が乾燥する時期になってきました。留萌消防署では、春と秋の年2回火災予防運動を実施しています。空気が乾燥するこの時期は火の取り扱いに十分ご注意ください。火災予防運動期間中は各種行事を行いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

消防関係製品の悪質な訪問販売について

▼全国では、消防職員をかたる悪質な訪問販売の被害が、毎年報告されています。

消防職員が直接自宅に訪問し、消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。また、消防が業者に委託し、製品を販売をすることも絶対にありません。もしも不審に思った際は、その場ですぐに商品を購入せずに、消防署や消費生活センターなどへ相談しましょう。

10年以上経過した住宅用火災警報器について

▼住宅用火災警報器の交換の目安は約10年です。10年以上経過すると、電池切れや機器本体の劣化により、必要ときに警報音が鳴らず、火災による被害が拡大する恐れがあります。春・秋の火災予防運動の期間を機会に、定期的な点検を行い、点検音が鳴らない場合には電池切れか機器の故障が疑われるため、電池または機器本体を交換しましょう。



(点検用の)
ヒモを引っ張るまたは
ボタンを押す

鳴る

正常です。今後も定期的に点検し、音が鳴らないものや、10年経過したものは交換しましょう。

鳴らない

電池切れまたは機器不良が疑われます。早急に機器本体を取り替えてください。